

地域福祉市民フォーラム報告書

あす みんなであつくり、未来のすいた2010

～「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」に向けて～

とき：平成22年（2010年）11月21日（日）

午後1時30分から午後4時10分まで

ところ：保健センター 研修室

開会のあいさつ 吹田市長

基調講演「社会的孤立と地域福祉活動」

同志社大学名誉教授（吹田市地域福祉計画策定・推進委員会委員長）

井岡 勉さん

吹田市に足を運び続けて20年となりました。吹田に来るたびに胸をときめかせています。といいますのも、吹田の地域福祉は全国でもトップレベルだと感じています。まずは行政が市民の福祉を守るということで頑張っています、そして社会福祉協議会をはじめとする民間の活気に満ちた革新的な取り組みが行われています。吹田市の地域福祉計画が策定されまして、早4年半となります。吹田市の地域福祉の推進するため、来年の4月から始まる第2次地域福祉計画を多くの方々からお知恵をお借りして策定中でございます。本日は行政からも第2次計画の一定の方向性が示されると思います。

私からは社会的孤立と地域福祉活動についてお話をさせていただきます。社会的孤立という言葉はテレビや新聞などで聞かれてみなさんも御存知と思われます。今、社会で起きている課題の中でもっとも放置できない課題のひとつだと感じています。とりわけ都市部について切実な課題であり、吹田市においても同様と考えます。吹田市の第1次地域福祉計画の目標が3つあるのですが、そのうちの1つに社会的孤立の解消が定められていま



す。地域の社会的孤立問題の一つとして、無縁社会と制度の谷間の問題があることを認識してもらいたいと考えております。

1 地域の社会的孤立問題、「無縁社会」、「制度の谷間」

地域ではひとり暮らしの高齢者と高齢者夫婦世帯が増えています。特にひとり暮らし高齢者は全国で460万人、まもなく500万人を突破します。そして高齢者夫婦世帯は1,000万世帯を超えています。ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯をおろそかにすることができないのは、ともすれば地域で孤立しがちという現実があります。関連しまして、老老介護の問題もあります。高齢者には介護保険制度があるのですが、この介護保険制度だけでは救いきれない部分がありまして、そういった場合は家族で介護せざるを得ない状況です。しかも、高齢者が高齢者を介護するという厳しい現実があります。さらに最近では認知介護といって認知症の方が認知症の方を介護せざるを得ない現実もあります。この老老介護は心身ともに負担が大きく、介護殺人が起きてしまったケースもございます。孤独死や、無縁死など誰にも看取られず亡くなってしまい、何ヶ月も何年も発見されず白骨死体になることもありました。この孤独死、無縁死は都市社会を中心に年間3万2,000人ほどいるとのこと。

また、障がいのある人が地域で孤立しがちな現実があります。今は精神障がいのある人をいつまでも病院で看てもらうことはせず、地域で受け入れて自立した生活を送ろうということに変化してきているのですが、地域での受け皿ができていないかといえれば必ずしもそうでもありません。とりわけ障がいのある人は、地域の中でのつながりから断ち切られて、偏見や差別などの社会的排除の状態が見受けられます。障がいがある人が地域でどのような思いを持ち、暮らしておられるのか考える必要がございます。

高齢者の虐待も起こっておりますし、育児危機や育児ノイローゼに襲われる場合もあります。昔は大家族の中で子育てを行うという体制があったのですが、今は核家族世帯が多く、お母さん方は子育てのノウハウを親世代からしっかりと伝えられていない場合もあります。また、児童虐待も増えていて、児童相談所の虐待相談件数が約4万2,000件という膨大な数があがっています。他にも子殺しや、家庭内暴力、ひきこもり、ゴミ屋敷、路上生活や自殺などの社会的孤立の中で色々な問題が起きています。

2 社会的孤立問題、「無縁社会」、「制度の谷間」の背景

どうしてこのような事態になったのかという背景を8点列挙しています。これらの背景がお互いに絡み合っただけで問題が起こりますので、その問題を解きほぐして対応していく必要があります。

まず1つ目は高齢少子化の問題ですが、日本の高齢化率は22%を超えており、世界でも

トップレベルとなりました。次に2つ目ですが、世帯規模が縮小してきています。つい50年くらい前は大家族がいましたが、今は状況が違います。また、3世代同居は20年前くらいまでは多数を占めていましたが、3世代同居が4割に減ってきています。そして単身所帯が若いも若きも増えています。

3つ目は生活スタイルの変化と、それを促進する個人化があります。人々の生活スタイルがなるべく一人で楽しんでいこうという人が増えています。できるだけ誰かに構ってもらいたくないし、自分も構わない、他人には口出しをしない、ということで、密室化していくという状況にあると思います。このことは個人個人がバラバラにされていることでもあります。同じ家族の中でもそのような傾向にあり、部屋のここと一つとってみても、一人一部屋持ちたがるということもありますし、生活スタイルの変化と個人化を望んでいくという風潮もございいます。

4つ目は家族・地域・職域のつながりが希薄化してきています。

5つ目ですが家族の問題解決力が弱くなっています。昔は備わっていましたが、家族規模が小さくなると同時に、家族の力が弱まっています。今日の我々の暮らしは、ガラスのように脆くちょっとしたショックがあったら壊れてしまう、そういう危うさをもって私たちは生活していると思います。例えば昔は地域の中で子育てが行われていました、子どもたちが悪さをしていれば近所のおじさん、おばさんに怒られたし、いいことをすれば褒められていました。今は地域の中で子育てをする力が非常に弱まっています。加えて自治会に入らない人が増えていますが、吹田の場合では加入率は6割くらいですが、東京あたりでは4割くらいと激減してきているのです。地域福祉を推進していくためには地縁組織の基礎である自治会の役割が大変重要であります。その自治会の基盤が瓦解してきているのは由々しき事態だと思われます。それから職域のつながりが絶たれています。これはリストラや退職によって職域のつながりが希薄になるということもあります。

6つ目は失われた10年という厳しい経済不況のなかで、雇用不安が広がっているということでもあります。とりわけ胸を痛めますのは大学生の就職内定率が約57%となっています。就職活動を始める時期も早く勉強に励むことができません。高校生に至っては就職内定率が4割代となっています。若い人がこれから世の中に出て行こうとすると、お前は知らないというふうになってしまうのです。こんなむごいことはないと思います。また、中高年の雇用不安も広がっています。雇用形態的には非正規の雇用が増えており、派遣切りの問題もあります。労働問題の深刻さが地域社会の中で担い手不足という形で表れてきています。

7つ目は格差社会や貧困化が広がっている問題です。それぞれの問題が基盤や背景にあり、社会的孤立が進行しています。そういったことに対して制度的な対応が十分に及んでいません。いわゆる制度の谷間の問題と言われています。社会政策や社会保障、社会福祉などが十分に行き届いていないと思います。そんななかでセーフティネットという地域の安全の網の目が不備であり、欠落していることから社会的孤立が進むということもあります。

す。

8つ目は、安心・安全の危機や、社会的排除の問題が複雑に絡み合いながら、起きていることを認識する必要があります。

3 地域の社会的孤立問題の解消をめざす地域福祉活動

一 地域のつながりの再生

これらの社会的孤立の問題をどう解消していくかということですが、地域福祉活動を通じて対応していくわけです。現実には起きている社会的孤立の問題を精一杯住民サイドでできることはやっています。その際に、行政と一緒に知恵と力をあわせて公民協働で行うことも各地域で求められています。地域福祉活動を展開していくうえでのキーワードは、地域のつながりの再生ということになります。

1つ目の個別支援の必要性把握とありますが、地域の中でどのような社会的孤立の問題があるかの実態把握をする必要があります。そして、それに対応して近隣支援のネットワークをいかに構築していくかという課題があります。すでにみなさんが行われていることも多いかと思いますが、まずはあいさつ、見守り、声かけ、気遣い合う、こういったご近所福祉を普段着のままで展開していくことが問われています。そしてお宅に訪問して安否確認、配食活動を活用して訪問する場合もあるかと思っています。そして、問題を発見したときに連絡ネットの整備や緊急通報も必要になります。ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦などの手助けなどのちょいぼら（ちょっとしたボランティア）をはじめ、支援する人も支援を必要とする人もやれることはやっていく必要があります。そして虐待や家庭内暴力を何としても防いでいく必要があり、少なくともそういったことが起きたときには通報をします。法律の中でも住民の義務として位置づけられています。地域福祉活動をするうえで、この通報義務をお互いに申し合わせていく必要もあります。こういった一連の御近所福祉の実践に向けて、近隣の住民の皆さん同士で合意をしていく必要がある。こういったことを地区福祉委員会のきめの細かい取り組みの中で行っていくことが問われています。

次に2つ目はグループ支援や地域展開についてです。個別支援とは違い、お宅の外での取り組みにつなげていきます。お家にいるばかりではなく、ふれあい交流サロンなどに参加し、元気になって帰っていただくことや、気が晴れるような取り組みにつなげていくことが必要です。高齢者や子育て世代、障がいのある人でも同じことです。家の中で閉じてもっているだけでなく、外にお連れして元気になれる場へお連れするということがございます。地域に密着したボランティアさんのちからを借りてグループ支援をしていくことが必要となっています。

3つ目は個別支援とグループ支援を相互方向に連携する必要があります。個別支援からグループ支援へつなぎ、グループ支援から個別支援へつなぐことが大切です。

4つ目は個別支援に関して地域の活動者と関係機関職員との情報交換・連絡調整、ある

いはどのように制度に結び付けていくのか、制度に結びつかない場合、地域の支援ネットワークにどうつないでいくかということを経験する場として地域ケア会議がこれから重要となります。高齢者対応には地域ケア会議が行われていますし、児童虐待のケア会議、障がいのある人のケア会議がありますがバラバラに行われるということではなく、相互にヨコ組みにしていくといえますか、連携していくといえますか、ケア会議を総合化した全体会議のようなものをつくれれば、お互いの情報交換をすれば、対象者別の枠を超えた課題や知恵が情報交換できるのではといったことが課題かと考えています。

5つ目は当事者組織についてです。社会的孤立の中で当事者はお互いの仲間を持ちにくいという現実があります。ひとりぼっちに置かれている、そのような状態では力が湧いてこない、元気が出ません。元気を出していただくためには、同じ問題を抱えた仲間が必要となります。同じ障がいのを持つ仲間同士や介護を行っている仲間と情報交換ができれば元気がわいてきます。当事者同士が助け合うことが必要で、当事者同士の仲間づくりを地域の中でつくれるかということになります。私の住んでいる宇治市では、ある人が認知症なのですが、世の中にむかって、認知症を抱えておられる立場から発信しておられます。今までは家族に焦点を当てて認知症について取り組みが行われてきましたが、当事者主体という考え方からは当事者みずから発信できる場を地域の中でもつくれることが必要があると考えています。

6つ目は相談支援のネットワークづくりとなります。社会的孤立を抱える人たちは生き辛さがあります。そういった人たちに向けて相談しやすい仕組みづくりを整備していくことが大切です。身近な相談支援としてご近所福祉の民生委員さんがいらっしゃいます。地域の身近なところで相談支援のネットをつくりたい。しかしそれだけで問題の解決に向かうといったことは限界があります。ご近所福祉で対応できない部分には、専門的な相談支援につなげていく必要がございます。専門機関の相談支援のネットワークと身近な相談支援の両者の連携が重要となります。きめの細かいアプローチが社会的孤立には必要です。

7つ目は、制度・サービスの紹介についてです。社会的孤立に状況ある人、制度が届いていない、もしくはサービスを活用できていない人がいます。そういった人には制度やサービスを利用することで解決する問題もあります。わかりやすい制度の紹介や、利用の促進を図ることが大事です。あわせて権利擁護も進めていくことが大事です。

8つ目は、社会的孤立への取り組みは単独で解決するものではなく、格差拡大、貧困、安心・安全の危機、社会的排除への取り組みと連動させて解決する必要があります。社会的孤立だけを切り離して解決はできないということを認識する必要があります。

9つ目は、公民協働とその役割分担についてです。ご近所福祉だけでは解決はできないということで、行政と協働していく必要があります。ご近所福祉の一環として、吹田では社会福祉施設の開放や社会貢献が先進的に取り組まれています。制度の充実や新たな対策を、社会的孤立に取り組む地域の実践のなかから自治体・国・世間に対し、提言・要請していく取り組みが必要となります。

10番目は松戸市の常盤平団地の「孤独死ゼロ作戦」についてです。常盤平団地では4,000所帯あり、孤独死が平成12年（2000年）に発生しました。また、このような取り組みを開始した明くる年にまた一人孤独死をしました。それを受けて、社協や自治会がスクラムを組んで、連絡ネットワークや一般住民に啓発を行い、毎年孤独死ゼロのシンポジウムを行うなど全国的に注目されています。自分たちの団地に対しての取り組みにとどまらず、松戸市、国に対しても実態を明らかにしようと予防を発信してつづけています。国もモデル地域に指定をしました。社会的孤立に取り組む典型的な事例ですが、地域の地道なご近所福祉活動も重要となります。地域が崩れてきているなかで、このような取り組みを通じて地域を再生していくことが重要となります。

4 「第2次吹田市地域福祉計画素案」にみる社会的孤立の解消対策

4の「第2次吹田市地域福祉計画素案」ですが、社会的孤立の対策を私なりにひもをといてみました。まずは3つの目標のひとつとして社会的孤立の解消が入っております。また、「具体的施策の展開」は、多くの施策項目にまたがっています。特に関連する施策項目としてはコミュニティソーシャルワーカー、ボランティアコーディネーターの継続的配置・機能充実、地域で活動する諸団体の活動への支援、小地域ネットワーク活動支援、「まちの縁側」づくり、身近な総合相談・支援体制、福祉サービスの利用支援、新しい課題をかかえる人たちへの支援、セーフティネットの構築、制度の谷間「(仮)対策プロジェクトチーム」の立ち上げ、災害時要援護者対策の充実など、以上のように地域福祉計画の中で多くが社会的孤立の問題が深く関わっています。御認識をいただきたいと思います。

基調報告「吹田市地域福祉計画最終年を迎えて」

第1次地域福祉計画推進の5年間と、来年の4月から予定しております第2次地域福祉計画の内容について御報告させていただきます。まず、地域福祉計画が策定されました背景ですが、地域にはくらしをめぐる様々な課題があります。そういった様々な課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立したくらしを続けられることを目指し、平成18年（2006年）5月に地域福祉計画を策定いたしました。

地域福祉計画を一言で言いますと「地域福祉を推進していくための施策の基本的な方向性を示した計画」です。福祉には高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉など多くの分野がありますが、そういった分野別の見方ではなく私たちが暮らす地域の課題として問題をとらえている計画が地域福祉計画となります。地域福祉とは一体何かといいますと、それを示す3つのキーワードがあります。「地域に着目」「住民参加」「公民協働」となります。地域福祉を推進していくためには、住民の皆さんと行政とが一緒になって進めていくこと

が、とても大切です。

公民協働という言葉がよく使われますが、これは公と民がそれぞれの役割を發揮して一緒になって進めていくという意味で、まず真ん中に、民の役割として地域福祉活動の推進があります。行政が行う取組だけでは住民のいのちとくらしを全面的に支えることはできません。地域福祉活動の推進と発展により地域の皆さんの生活を支えていくことが重要となります。地域福祉活動には民生委員さんの活動や、地区福祉委員さんの活動などがあります。次に公、すなわち行政の役割ですが、まず、住民の皆さんに地域福祉活動を推進していただくための条件整備が必要です。地域福祉活動を支援するための活動拠点の整備、財政支援、情報発信などがこれにあたります。そしてさらに、公の役割としては「総合的・体系的な生活保障」があります。社会福祉制度やくらしを支える関連施策の充実が必要となります。住民の皆さんの地域福祉活動と連携しながら進めていくことが大切です。このように民の役割、公の役割がそれぞれあり、それぞれの持つ特性を生かしながらその役割を十分に發揮し、協力し合うことによって、公・民協働が実現されます。

次に本計画の計画期間ですが、平成 18 年度（2006 年度）～平成 22 年度（2010 年度）を予定しております。その位置づけは吹田市総合計画を上位計画とし、円を描く様々な個別計画を地域福祉の視点で再整理したものとなります。さらに、本計画は社会福祉協議会の地域福祉活動計画と大変密接な関係にあり、互いに連携して地域福祉を進めていくことが大切です。今回のフォーラムも社会福祉協議会と市の共催で実施しております。

つづきまして、本計画の目標ですが「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」としました。あらゆる人が生き生きと輝き、安心して暮らしていけるまちづくりを目指すものです。具体的な目標が3つあります。1つ目は「健康の保持・増進」2つ目は「社会的孤立の解消」3つ目は「安心・安全な地域生活」です。以上の目標を掲げて第1次地域福祉計画を推進してまいりました。

それでは、第1次吹田市地域福祉計画策定後の5年間の主な地域福祉推進状況を御報告させていただきます。お時間の都合もございますので、本日は一部の推進状況の御報告ということを御了承ください。まず、福祉総務課における、主な推進状況について御説明させていただきます。

1 点目は本計画の目玉でもあります、「地域支えあいネットワーク整備推進モデル事業」です。事業の内容ですが、地域に密着した生活・福祉の相談員であるコミュニティソーシャルワーカーが地域福祉活動のコーディネートをを行いながら、支援を必要としている方々の実態を把握し、問題解決を図ることや、専門機関・団体・地域住民等のネットワーク化に取り組むものです。市内ブロックごとに2名ずつと総括に1名の計13名配置いたしました。活動拠点は地域包括支援センターに併設して設置しております。また、ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを1名、日常生活の判断に不安がある方の日常的な金銭管理を行う日常生活自立支援専門員を1名配置しております。

先ほどの、コミュニティソーシャルワーカーの各年度の相談状況について御説明させて

いただきます。この相談件数ですが、相談の内容ごとで集計しております。グラフをみますと、年々相談件数が増加していることがわかります。平成 18 年度（2006 年度）は 779 件でしたが、平成 21 年度（2009 年度）は 920 件となっております。特に、高齢者や生活費に関することなどの項目が増加しています。最近の相談傾向では、公的制度では対応できない問題が増えており、どこの関係機関へもつなぐことができず、ケースが長期化しています。以上のことを踏まえ、何らかの解決策が求められます。

2点目は、行政職員の意識向上と地域との連携です。平成 20 年度（2008 年度）から市民と行政の協働で地域福祉を推進していくため、市職員を対象とした地域福祉活動体験実習を行っております。内容は、事前講義を受けた後、社会福祉協議会さんと地区福祉委員会さんの御協力をいただき、子育てサロン及びいきいきサロンに参加させていただいております。今年度も 10 月から 12 月までの期間で実施しております。

続きまして、福祉総務課所管以外の各種施策の主な推進状況を御報告させていただきます。1点目は人権意識・福祉意識の向上です。ボランティアセンターでは小中学校の生徒を対象に、車いす体験、手話、点字学習体験、盲導犬、高齢者疑似体験などの福祉教育の推進に努めています。平成 18 年度（2006 年度）当初は 4 小学校のみでしたが、平成 21 年度（2009 年度）は 31 小中学校の体験学習の機会を図っています。

2点目は福祉サービス利用に関する情報提供の充実についてです。市の子育て支援課を中心に平成 19 年度（2007 年度）から作業部会を設置し検討を重ね、平成 20 年度（2008 年度）から地域の子育て支援情報などを、ライフステージ別、目的別、地域別に、簡単に手に入れることのできるホームページを開設いたしました。

3点目は活動拠点の整備について御報告させていただきます。阪急山田駅前に整備が予定されている、子育て青少年拠点夢つながり未来館は青少年支援、子育て支援、図書館の機能をあわせもっています。その施設運営は市民、ボランティア、NPO、社会福祉法人、青少年委員会、企業、大学などが協働し運営をしていくこととなっており、今後の地域福祉活動推進の拠点としても期待できます。

4点目は移動手段の充実です。本市では平成 16 年度（2004 年度）から公共交通不便地域に居住する（約 5 万人）市民の移動手段の確保のため、コミュニティバスの運行の検討を重ね、平成 18 年度（2006 年度）から千里丘地区にて試験運行が開始されました。平成 23 年度（2011 年度）からは本格運行が予定されており、今後は千里山地区の試験運行を検討していきます。その他の各種施策の主な地域福祉推進状況については以上となります。

次に、第 2 次吹田市地域福祉計画の策定経過について御説明させていただきます。平成 21 年（2009 年）7 月に吹田市地域福祉計画策定・推進委員会を設置しました。この「策定」については第 2 次吹田市地域福祉計画の「策定」を意味しており、「推進」については第 1 次地域福祉計画の「推進」を意味します。そして、第 2 次地域福祉計画を様々な場で検討することで多くの課題が見えてきました。その課題の主な部分を紹介させていただきます

ます。

地域の懇談会などでよく耳にするのは、地域で福祉活動をしている人が少ないということです。特に、男性や若い人の参加が少ないです。これらの課題は前回の計画でも問題とされていました。また、平成 21 年度（2009 年度）に行いました「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」の中でもコミュニティソーシャルワーカー及びボランティアコーディネーターの周知がまだまだ不十分であり、広く市民の方や福祉関係者に周知していく必要があります。さらに、コミュニティソーシャルワーカーが受ける相談が、複雑で多岐に渡っており、既存の制度では解決できない制度の谷間にある問題も多く、ケースが長引くことも珍しくありません。実態調査や地域福祉推進モデル地区の懇談会などでは、住民相互の助け合いが乏しいという意見があります。都市化が進み、地域の結びつきがますます危ぶまれている今日ですが、住民相互の連帯を取り戻し、孤立する人がないような施策の展開を図る必要があります。

これらの課題に対応するため、本市ではいくつかの重点施策を設定しました。

1 点目は地域福祉や福祉サービスに関する情報発信を充実させるため、地域福祉専門のホームページの開設を検討します。各地区の情報を整理することによりインターネット上で担い手を募集することも可能となります。市民が必要な公民の情報を簡単に手に入れることができるよう整備してまいります。

2 点目は、小地域単位で学習会や懇談会を開催し、地域福祉活動の担い手づくりを促進します。この学習会と懇談会の開催は、地域福祉活動をされている方への実態調査の中でも求められております。今後は、より魅力的な講座や学習会の検討、講師謝礼などの財政支援策も検討してまいります。

3 点目は、先ほども申し上げましたが、既存制度では解決できない制度の谷間にある問題について、公民の地域福祉関係者で集まり解決策を検討する「対策プロジェクトチーム」の設置を次年度以降検討していきたいと考えております。

4 点目は「まちの縁側づくり」の支援です。「まちの縁側」とはさまざまな人が日常的に交流できる場であり、くらしの問題や課題を発見する場としての役割が期待されます。

「まちの縁側」は、市民に身近な場所にあることが望まれ、次期計画では自治会単位（約 580 程度）ごとに設置することを目標としていますが、近年の深刻な財源不足から全ての縁側に財政支援をしていくことは難しいと考えられます。また、「まちの縁側」は空き家、空き地などを活用しての運営も考えられ、財政支援が必要でないケースも想定できます。そこで、まずは市報などで「まちの縁側」を募集し、ステッカーなどを配布することで市民にまちの縁側の存在を知ってもら



うことから始めていきたいと思います。そして、先ほどの地域福祉のホームページなどでも「まちの縁側」マップをつくり、あわせて啓発も図っていきたいと考えております。

最後に第2次吹田市地域福祉計画で大切にしたい視点を御説明させていただきます。

かつて福祉のイメージは、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など特定の対象者に向けたものというイメージがありましたが、今日では社会的・経済的に困難な立場にある人々に対する支援を行い、あらゆる人が同じ地域に住む一員として尊重し認め合い、お互いを支え合うことが求められています。しかし、現在の地域活動の担い手が不足している点からも、市民の方の地域福祉への関心はまだまだ低く、具体的な施策の展開が必要であると感じています。本市としましては次期計画期間中に、先ほど御紹介させていただいた市職員を対象に実施しております地域福祉体験実習を市民の方にも参加していただけるようプログラムの再編を検討しています。また、活動の担い手として、特に若い方の参加が期待されますが、現役世代は時間がなく、活動に参加することは難しいと考えられます。しかしながら、プルタブやペットボトルのふたを集めたり、通勤通学時にご近所の方とあいさつをすることも支え合いの輪を広げる一環となります。若い世代の方でも支援できる部分で地域と関わりを持つことが大切であると思います。

次期計画期間では、以上のような福祉に対する意識の変革をめざし、あらゆる人が何らかの形で支え合いの輪の中に入り、本市に住む市民の方が一人でも多く吹田に住んでよかったと実感できるよう取組を推進してまいりたいと思います。

シンポジウム

「福祉の現場からみた地域福祉計画の5年と、今後の方向性について」

コーディネーター 華頂短期大学教授（吹田市地域福祉計画策定・推進委員会
作業部会長） 藤井伸生さん

パネラー 佐竹台地区福祉委員会委員長 太治利昌さん

吹田市社会福祉協議会 施設連絡会会長 熊井茂治さん

吹田市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー

長谷川淑子さん

吹田市千里ニュータウン地域包括支援センター 武田智広さん

藤井教授

失礼します。この4名の方々は吹田市の地域福祉の中心的な担い手です。地域福祉といってもヒトが一番重要な役割を果たし、その要となる4名の方に登壇していただいています。さっそくそれぞれの方々に10分ずつ御発言いただきます。そして、もう少し深めて聞きたい事柄について私のほうからお伺いしていきたいと思います。また会場の皆様より御質問や御意見もいただきたいと思います。吹田の地域福祉は住民の皆様の取り組みにより

発展してきていますので、さらに発展させるためには、もっとこうあってほしいという意見もいただけたらと思っています。それでは佐竹台地区福祉委員会委員長の太治さんからお願いいたします。

太治さん

地域福祉計画に沿って、5年間で千里ニュータウン地域がどのような取り組みを行ってきたのか、そしてどういった課題を残してきているのか簡潔な事例を申し上げます。千里ニュータウンの地域特性なのですが、昭和37年（1962年）にまちびらきを行っております。かれこれ50年になろうとしていますが、建物は中層の5階建てが多く頑丈なのですが、設備が劣化しております。地域では再開発が進んでいますが、主に高層の14階建てが多くなっています。佐竹台の中でも7つくらいの工事をしています。まさに再開発ラッシュをむかえているわけですが、これは何を意味しているかと申しますと、今まで住んでいらっしゃった方が建替えを契機に設備も新しくなり、家賃があがるものですから、他に戸建てを建てたり、他の団地に移り住んだりする方が多くいらっしゃいます。住民の2/3程度が引越しをされており、残りの1/3程度が新しい団地に住むということとなっています。ということは古いコミュニティは崩壊してしまっただけで新しいコミュニティが生まれ、ずっと住まわれている方よりも新しく入ってこられる方が圧倒的に多くなるわけです。

そういう背景の中で私どもが一番気にしましたのは、地域にお住まいの方々がどういった福祉のお考えをお持ちなのだろうということです。実は厚生労働省の補助事業でアンケート調査を行いました。このアンケート調査は集合住宅の多い富田林市と吹田市で行われました。吹田の社協さんの方でまとめていただきました資料と、レジメの資料で御説明させていただきます。

アンケート調査のまとめの「5 生活の中での不自由」がありますが、このなかで一番多いのは階段の上り下りということでした。調査の時点ではまだ、中層の5階建てが中心で建替えが終わっておらず、こういった結果になったと思われます。次に「7 あったらいいと思うサービス」でトップが気軽に相談ができる場、それから地域で集える場がほ



いとなっております。この結果は吹田市だけでなく、富田林市でも同じと伺っております。

そのようなアンケート調査を受けて私どもはどういう取り組みをしてきたかと申し上げますと、この調査が終わって平成21年（2009年）4月末に住民の交流の場として、佐竹台サロンを設けました。このサロンにつきましては吹田ケーブルテレビをはじめ、色々なところで報道させていただいていますのでみなさんよく御存知かと思うのですが、これは公費を一切使用していません。場所は団地の集会所を使い、開設日は月曜から金曜まで

の正午から4時までとなります。提供しているサービスは、アットホームの雰囲気の中で気軽にしゃべっていただくということで、コーヒーのサービスをさせていただいています。そしてお帰りのときに募金箱に100円をお持ちでしたらよかったら入れてください、というようなシステムにしています。スタッフですが、接客のスタッフが25.6名、それから、管理のスタッフが7.8名で行っています。利用状況は1日10名~30名程度となります。収支の状況ですが1年目はなんとか黒字でした。あわせまして、この場所でコミュニティソーシャルワーカーの相談会を月に2回を行っていますが、今のところ、相談件数としては大きな数字はあがってきておりません。これは相談の仕方やスタイルにもよるかと思うのですが、構えて相談しにきてくださいといとなかなか相談しにくいのかなと思います。したがってこの部分はこれから工夫が必要かなと感じています。

次にもう1点報告させていただきます。まちづくりの建設にあたって佐竹台の場合は、事前に施工業者と行政と住民の3者の話し合いを行っています。そして納得のうえで工事にあたっていただいております、こちらの住民の要望が生かされたまちづくりが行われています。業者の方もかなり思いきったサービスをしてくれています。歩道の拡幅や、子育ての支援施設をつくってほしいと要望しておりましたら、マンションの一戸分をそのまま寄贈していただきました。その施設を吹田市が受領していただき、子育てのための支援施設として活用をさせていただいています。子育てのサークルを月に1回活用したり、試験的に、地域の中でのボランティアグループ「佐竹台スマイルプロジェクト」というものを立ち上げまして、大阪大学の先生と学生の協力を得ていろいろな試みを行っています。一つ目として、その施設を利用している親やお子さんを対象にアンケート調査をしています。また、ヒアリングを通じてどういったニーズをお持ちなのか把握したいと考えています。それから、二つ目は非常に変わった手法なのですが、施設に色々なものを置いてみるのです。例えば布切れやクッションだけおいてみます。他には光と映像の世界を演出してみます。そこで子どもさんたちがどういう反応を示すのかを分析します。これは子どもたちが自分たちで遊びを創造する、考えるちからをつくる、育む、そういったことが可能な空間となっています。今まで、いくつかの事例で、こちらがびっくりするような遊びを見つけたことがわかりました。大阪大学のほうでまとめていただいておりますが、できるだけ早く有益な情報として、他へ情報発信をしていきたいと考えています。このボランティアグループで来月にシンポジウムを行い、市長にも来ていただくことを計画しています。報告したいことは山ほどあるのですが、ここで私の報告を終わらせていただきます。

藤井教授

ありがとうございます。佐竹台サロンや子育て支援の施設について私も見させていただきました。会場の皆様から質問等があるかもしれません。あとで時間を設けさせていただきます。

続きまして、吹田市の社会福祉協議会の施設連絡会の熊井さんからお願いいたします。

熊井さんは施設連絡会の会長と同時に保育園の園長をされています。よろしく願いいたします。

熊井さん

施設連絡会の立場から御意見を述べさせていただきます。まずは施設連絡会というものを御説明させていただきます。この会は市民の皆様はまだまだ周知しきれておりません。大きな特色といたしましては、吹田市内にあります民間の全ての福祉施設が参加しているということです。平成 17 年（2005 年）6 月に 65 施設で結成をしました。施設連絡会の目的なのですが、福祉施設の専門性を生かし、地域住民の組織である地区福祉委員会との協働と連携を視野にいたした地域貢献事業の創造を目的としています。今現在、会員数が 73 施設あり、社会福祉法人や NPO 法人などがあります。高齢者施設には特別養護老人ホームやデイサービスなどがあります。他に障がい者施設、児童施設には、児童養護施設や民間の保育園が含まれています。そして、成人施設があります。

主な活動の内容なのですが、平成 18 年度（2006 年度）に、大阪府社会福祉協議会が実施した社会福祉施設の「地域交流」と「地域貢献活動」に関する調査を行っています。これは地区福祉委員会の皆様方のお考えや、施設のヨコのつながりについての考え方がよくわかりました。障がいのある人について知ってもらいたいですとか、認知症のある人について知ってもらうなどの活動をいたしました。平成 20 年度（2008 年度）2 月に子育て支援活動について研修会を実施しました。地区福祉委員会では子育てサロンをしており、民間保育園では子育て支援活動をしています。同じような活動をしているのでお互いの情報交換を行おうということでこういった場を設け、そのなかで一つ大きな問題がでてきました。地区福祉委員会のみなさんの発言のなかで自分たちの活動する場所がほとんどない



のだということです。公民館を使用するにしても抽選に外れて使えないという意見をいただきました。そこで、私たちの会員施設で空いている部屋を使用させていただきたいと考えました。急遽すべての施設に各施設のどのような場所をつかえるかのアンケートをとりまして、冊子にまとめさせていただきました。これは地区福祉委員会の皆様にお渡しさせていただいております。この冊子にはどのような施設が使えるのかということ

とと、私たちの施設には栄養士や理学療法士など専門的な人材もいますので、派遣してお話をさせていただこうという内容が書いています。また、保育園の絵本や紙芝居の借用についても掲載させていただいています。地区福祉委員会の御意見の中で、できるだけ私た

ちにできることはないのか、そして私たちの事業そのものについて御理解をいただきたいという思いで進めさせていただきました。そして、先の阪神淡路大震災では大変なことになりました。震災弱者の避難所として私たちの社会福祉施設が対応できないものか、現在検討をしています。以上のような活動内容となっています。

第1次地域福祉計画がスタートした年と施設連絡会が結成した年は非常に近かったのですが、連動をしているのかということそうではありませんでした。地域福祉計画においては公民協働というのが重要なポイントになると思われ、計画の目標達成のためには公民協働の役割分担と協働が求められています。公とは吹田市、大阪府、国などを示します。民とは、住民や事業者（社会福祉法人、NPO法人、医療法人、企業等）となっています。この民の役割についてですが、行政の第1次地域福祉計画の推進の中では、社会福祉法人というのは吹田市社協までを示し、私たちの民間福祉施設は含まれていなかったように感じています。先ほどの平成18年度（2006年度）の調査でも、地区福祉委員さんに聞き取り調査を行ったところ、施設連絡会の発足時には地区福祉委員会の多くは疑心暗鬼だった、民間の福祉施設のPRに利用されるのではと思った、また、公立保育所のつながりは今まであったが民間保育所とはなかった、民間保育所と関わりを持つのはあまり好ましくないのではと思ったというような御意見がありました。ただ、この意見のあとに、そうではなかったという御意見をいただいているのですが、やはり行政や市民側からみた民間福祉施設というのは、なにかあるのではないかという思いが含まれていたのではと思います。そういったわけで民間福祉施設は公的施設とは別のものだという考えが浸透していること反省し、施設連絡会としても頑張っていきたいと考えています。

また、もう1点ですが、第2次地域福祉計画のコミュニティソーシャルワーカーの配置と機能充実とありますが、そのなかでコミュニティソーシャルワーカーと高齢者施設の行う社会貢献支援員と民間保育園がすすめている地域貢献支援員、このふたつのものをしっかりと述べていただいております。私たちも第2次地域福祉計画の中で、役割としてはもっともっと大切なものになりますので、地域のセーフティネットの網の目をもっと細かくして支援を必要する人を援助していきたいと考えています。

藤井教授

ありがとうございます。民間社会福祉施設との距離を縮めながら、一緒に地域福祉活動を進めていこうという切り口でお話いただきました。次にコミュニティソーシャルワーカーの長谷川さんなのですが、昨年の11月頃、地域福祉を推進するアンケート調査に地区福祉委員さんや民生・児童委員さん、ボランティアさんをお願いをしました。そのアンケートのまとめを、冊子としてやっとまとまりまして各地区福祉委員会にもお渡しをさせていただきましたと考えています。この調査のなかでコミュニティソーシャルワーカーがどのように評価されているといたしますと、地区福祉委員会の活動や相談事業で密接に関わることができて高い評価をいただいております。62.5%の方からコミュニティソーシャルワーカー

が地域に配置されて非常に助かっているという評価をされています。吹田市ではこのコミュニティソーシャルワーカーについて 13 名の配置がされています。それでは長谷川さんより報告をお願いいたします。

長谷川さん

JR 以南ブロックをこの5年間コミュニティソーシャルワーカーとして担当させていただいています。この5年間というのは試行錯誤の連続でした。一年目の平成 18 年(2006 年)は、コミュニティソーシャルワーカーとはどういったことをするのかという勉強からはじまり、地域にお邪魔させていただくなかで、どのようにコミュニティソーシャルワーカーをどうやって周知するのかということをして1年以上行いました。

次の二年目の平成 19 年(2007 年)ですが、段々と相談が多岐に渡ってきました。相談を受ける中で行き詰った事例なのですが、障がいをお持ちの方、特に心の病を持っておられる方々の相談についてです。本人からの相談は少なく、隣近所や自治会からの相談が多くありました。相談に来られた方と保健師さんと一緒に面談や訪問したりするなど、地道な支援を続けていきました。障がいのある人については、制度につながりやすいものもあまりなく、継続的支援をする形となっています。

三年目の平成 20 年(2008 年)には、コミュニティソーシャルワーカーも各ブロックに、おおむね 2 名の配置がされました。地域のよっては3名というところもあります。中学校区に一人というのが本来望ましいので、現在 13 人いますので、あと 5 人ほど増えたらという思いもあります。

四年目の平成 21 年(2009 年)は吹田市社会福祉協議会の地域福祉活動計画の最終年になり、次期計画を策定するにあたり、あらためて、ネットワークについて考える機会になりました。社会福祉協議会の活動計画は小地域ネットワーク活動や、地区福祉委員会の活動を支援していくということで進めてきました。民生・児童委員さんや地区福祉委員さんが行ってくださっている、見守り声かけに活動について、なかなか進みづらいですとか、進んではいるが、これから先にどういったふうに進めていったらいいかわからないといったお声もいただくことも多く、次の第2次地域福祉活動計画の中では見守り声かけや、障がいのある人についてさらに支援をしていこうといった内容になっています。



五年目の平成 22 年(2010 年)については、社協の第 2 次地域福祉活動計画が策定され、その計画に基づき動き出しています。そして吹田市さんの地域福祉計画も最終

年となり、策定委員会などが立ち上がり、社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカーが要望することをお話しする機会がたくさん増えています。この5年間でコミュニティソーシャルワーカーが13人配置されるなかで、さまざまな相談を受けて、たくさんの会議に参加させていただいています。精神障がい者自立支援促進実務者会議、子育て支援連絡会、地域ケア会議、吹田市自殺予防対策連絡会議などがあります。我々はなぜこれだけ多岐に渡った会議に参加しているかということ、私たちは高齢者の相談のみに応じているわけではございません。子育て中の方のお悩みや、老老介護により発生した虐待、障がいのある子どもについて今後の不安や悩みについても相談をいただいています。そして最近多いのはお金の相談です。我々の窓口は地域包括支援センターさんに机を置かせていただいております、高齢者の問題はスムーズにつなぐことができますが、それ以外のことについては、まだまだ我々も勉強中となっています。各分野の専門の方にお話を聞いたり、会議にでたりすることもできるようになりました。もちろん吹田市さんのバックアップもあり、地域福祉担当者会議も行っています。

地域で発生した問題をいかに地域として解決することができるか、それを一つの制度として提言もできるようになりつつあります。次の第2次の地域福祉計画についてさらなる支援をしていただけると感じています。地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会もコミュニティソーシャルワーカーも一緒に頑張っていきたいと考えております。まだまだ、コミュニティソーシャルワーカーについては改善点が多く、よりよいものにしていくのかなと感じています。我々でできることは限りがあり、地域の民生・児童委員さんや地区福祉委員さんの御協力が必要となります。どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

藤井教授

ありがとうございます。コミュニティソーシャルワーカーが属している、社会福祉協議会では地域福祉活動計画をつくられまして、今年が1年目となります。そしてもっともっと活動を発展させていきたいという要望をいただいております、それを市として計画に反映していきたいということになります。地域福祉計画と地域福祉活動計画とがあり、よく住民の方は、2つありややこしいという意見をいただくのですが、活動計画の方は住民の方々につくっていただき、地域福祉計画は行政がつくっています。そしてコミュニティソーシャルワーカーや住民の方がどういった活動を応援するためにどういったことをしたらいいかをまとめています。

最後に、地域包括支援センターのニュータウン地域を担当されています、武田さんより御報告をいただきます。

武田さん

地域包括支援センターは、介護保険法の改正により、平成18年（2006年）4月から

各市町村に設置されることとなった機関です。一方で、第一次吹田市地域福祉計画も平成18年度（2006年度）からスタートしていますので、今現在の地域包括支援センターの状況や果たしている役割等を報告することが、ちょうど今回のシンポジウムのテーマである「福祉の現場からみた地域福祉計画の5年」ということにつながるかと思われますので、これより、そういったお話をさせていただきたいと思います。

まず最初に、地域包括支援センターの役割について説明させていただきます。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続していくためには、高齢者ができる限り要介護状態にならないように、また要介護状態になったとしても、高齢者各個人のニーズや状態に応じたサービスが切れ目なく提供されることが重要です。そのため、地域包括支援センターでは、介護保険、医療、福祉などに関する専門機関や在宅介護支援センター、社会福祉協議会などとの連携に加えて、民生委員、地区福祉委員、自治会など地域の社会資源とのネットワークを形成することによって包括的なケアが行われるよう、支援・調整を行う役割を担っています。

続きまして、吹田市での地域包括支援センターの設置状況について御説明します。吹田市では、市全域を6ブロックに分けて、各ブロックに市直営の地域包括支援センターを配置しており、活動拠点は市内に4ヶ所あります。「内本町地域保健福祉センター」、「亥の子谷地域保健福祉センター」、「総合福祉会館」、「千里ニュータウン地域包括支援センター」以上、の4ヶ所がございます。また、市内に12ヶ所ある「在宅介護支援センター」が、地域包括支援センターへとつなぐ地域での相談窓口として位置づけられています。なお、大阪府内で地域包括支援センターを全て直営としている市町村は今のところ吹田市のみで、大阪府内では約9割近くの地域包括支援センターが市町村から社会福祉法人等への委託により運営されています。また、千里ニュータウン地域包括支援センターについては、平成19年（2007年）11月に、出口町の総合福祉会館から、現在の高野台の事務所に移転してきましたが、さらに、平成24年（2012年）9月には、南千里駅前に完成予定の「（仮称）南千里駅前公共公益施設」内に移転することが予定されています。移転後は、高齢福祉業務に加えて障がい者福祉業務も合わせて行い、地域包括支援センターの機能を備えた、吹田市で3つ目の「地域保健福祉センター」として運営を開始する予定となっています。

続きまして、地域包括支援センターが行う業務に関して説明させていただきます。さまざまな業務がありますが、大きく4つに分けて説明させていただきます。

- ・総合相談支援業務、
- ・権利擁護業務、
- ・包括的・継続的ケアマネージメント業務、
- ・介護予防ケアマネージメント業務

の以上4つです。一つずつ、説明させていただきます。

まず一つ目として、総合相談支援業務について説明します。地域の高齢者の方が、介護に関するだけでなく、福祉、医療、生活等に関することで分からないことがある場合

には、何でもまず地域包括支援センターへ御相談いただければ、相談内容に応じて、適切なサービスの提供や機関へとつなげさせていただきます。また、介護保険の認定に関する申し込みの受付や、吹田市が独自に提供している在宅福祉サービス、具体的には、緊急通報装置の設置、配食サービス、寝具乾燥サービスなどの申し込み受付を行っています。さらに、地域におけるネットワークの構築も総合相談支援業務のなかでは非常に重要なものです。地域に必要なネットワークが構築されていれば、支援を必要とする方を早期に発見し、必要な支援へと速やかにつなげることが可能となります。吹田市では、「地域ケア会議」というものを設置しており、そこには、地域包括支援センターの職員の他に、各地区の民生委員、地区福祉委員、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、医師会、サービス事業所などから御参加いただき、地域で起こっている様々な問題を一緒に認識、検討するなかで、お互いの顔が見える関係を作り、ネットワークを形成することに役立っています。また、ネットワークの形成には、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが、各地域包括支援センターを拠点に活動していることも大きく役立っています。

続いて、二つ目の業務として、権利擁護業務について説明します。これは、高齢者の権利や安全を守るための支援を行う業務ですが、幾つか具体的に挙げますと、

- ・高齢者虐待に対する対応
- ・成年後見制度の紹介や申し立て手続きの支援
- ・社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業への紹介や取次ぎ
- ・高齢者の消費者被害に対する支援
- ・養護老人ホームへの措置手続き等です。

よくテレビのニュース等でも報道されている、介護疲れからくる高齢者虐待や振り込め詐欺、悪質な訪問販売などに対して、市民生活相談課、警察、消費生活センター等の関係機関、その他にも親族さんや地域の方々と連携し必要な対応を行うのですが、権利擁護業務では、非常に入り組んだ重層的な事情を抱えたケースが多く、相談を受けた職員個人だけでの対応は難しいことが多々あります。その場合、地域包括



支援センターでは、配属されている専門職、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携し、チームとなって適切な対応が行えるように心がけています。

続いて三つ目の業務として、包括的・継続的ケアマネージメント業務について説明します。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、高齢者の状況に合わせて様々な支援が継続して受けられることが必要です。例えば、在宅で生活を送られていた高齢者の方が、病院への入院・退院、施設への入所・退所等をした場合には、その時々で生活状況

はガラリと変わり、必要とする支援の内容は大きく変化します。そういった変化に対して、状況に応じた必要な支援を切れ目なく提供できる体制作りの強化が、「包括的・継続的ケアマネージメント業務」です。そのため、地域の関係機関との連携強化のほか、介護支援相談専門員、ケアマネジャーさんを支援し、ケアマネージメント力を高める取り組みを行っています。

そして、四つ目の業務として、介護予防ケアマネージメント業務について説明します。介護保険の認定で、要支援と判定された方に対して、それ以上の心身の状態悪化を防ぎ、できる限り要介護状態とならないようにケアプランを作成する等、介護予防サービスの利用支援を行います。また、今は介護認定を受けてはいないが、今後、介護が必要となる可能性が高いと判断される高齢者、特定高齢者といいますが、そういった方へは、運動機能の向上等を目的とした「はつらつ教室」、口腔機能の向上を目的とした「お口から始まる健康教室」等を実施しています。

以上、地域包括支援センターの業務について説明させていただきましたが、その他にも、地域の高齢者の集まりや各種団体等へ、御依頼に応じて介護や福祉などをテーマに専門職が講師・スタッフとして出向いて行う「出前講座」や「認知症サポーター養成講座」などを実施しています。興味があり、開催や参加を御希望される場合には、各地域包括支援センターまで、お気軽にお問い合わせいただければと思います。

最後に、今後の地域包括支援センターの方向性ということについてお話をさせていただきます。急速な高齢化の進行や高齢者の状態も多様化する中で、孤独な高齢者に対するケアや高齢者虐待への対応等、今よりもっと難しい問題に数多く直面していくことが予想されます。そういった状況で、地域福祉計画がかかげる「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」という目標を達成するためには、地域福祉計画の基本方策である「公民協働」ということが大変重要であると思われます。行政が「公」的立場で地域福祉活動推進の条件を整備していくことはもちろん重要で、実行していかなければならないことですが、同時に「民」の役割である地域住民による地域福祉活動の推進・発展が同じく大変重要です。

私自身も、「公」「民」が連携・協働するにあたり、地域包括支援センターの果たす役割は非常に重要であることを本日のこの機会に再認識し、今後の業務に活かしていきたいと思っております。

藤井教授

ありがとうございます。この地域包括支援センターについてさらに詳しく知りたいという方は出前講座を無料で行っていますので、是非活用をしていただけたらと思います。4人の方々からの報告をいただきました。私からもパネラーさんへ御質問があるのですが、お時間に限りがございますので、会場の方を優先させていただこうと思います。また、本日は子育て広場のことで一言お話をさせていただきたいと思っております。竹見台の田辺さんい

らっしゃいますでしょうか。子育て広場という子育て分野のお話をしていただき、地域福祉計画の議論の中身を豊かにしていきたいと思います。お願いいたします。

子育て広場 たけのこ 田辺さん

竹見台地区の「たけのこ」という子育て広場を行っています。小学校が隣り合わせで二つあったのですが統合されまして、教室が一棟余りそこを利用して開設させていただいています。今年でちょうど3年目なのですが、親子が気軽につどい、交流の場を提供し育児の経験を分かち合える仲間づくり、親であることの喜びや子育ての楽しみを実感できるような居場所づくりをしたいということで始めました。広場の交流を通じて親子がともに育っていけるような環境であり、引越しをされた方もまた訪ねてくるというような非常になじみやすい場所となっています。来られた親子さんのニーズから絵本の読み聞かせあるいは育児相談、身長体重の測定など、要望に応じて色々な行事に取り組んでいます。また、現在は廃れがちな、ひなまつりなどの行事も広場の中で行っております。

藤井教授

吹田市では今子育て広場は7つあるんですね。冒頭でも事務局から説明がありましたが、地域福祉情報をもっと丁寧にわかりやすく伝えたいと考えていますので、市民広報も含めて、最近では年配の方もインターネットを活用される方も多いので、そういった媒体も活用して情報をきちんと伝えて生きた活動としていきたいと感じています。あまり時間がないのですが、4人の方にもう少しこの点を聞きたいですとか、本日は第2次の地域福祉計画を考えるシンポジウムですから、地域福祉計画の中にはぜひこの点を入れてほしいですとかの御意見もいただけたらと考えています。

拳手をお願いいたします。

会場の市民の方より

今、私のまちでも建替えが進んでいます。本日のお話のなかで公社のとある部屋を地域住民とお話し合いのうえ、無償で子育てに使っているというお話をお伺いして非常に興味を持ちました。今その建替えの中での話し合いはどういった形で行われたのかお伺いしたいと思います。

藤井教授より

もう一人御質問がありますので、御発言いただきます。大変申し訳ございませんが、本日の御質問はお二人までとさせていただきます。

会場の市民の方より

井岡先生のお話を含めまして福祉は若い世代が必要だというお話がありましたし、地域

福祉計画では若い人が必要というお話はされていますが、具体的にどういった方法でというところまでは出てきていないのですね。私は自治会で副会長をやっているのですが、自治会内部で自治会活性化検討委員会をつくっているのですね。といいますのも、自治会の役員の成り手がいなく、それを打破する必要があったのです。その話し合いのなかで出てくるのは、若い方を自治会に入れなかったら活性化しないということなのです。やはり、身近なところで、できるところから地域の福祉委員会等が工夫してクチコミで引き寄せるなどしないと、うたい文句だけでは絶対若い世代の人は入ってこないと思うのです。地域に消防分団もありますが、高齢化が進んでいます。若い世代の参加が絶対に必要なのですが、その手立てや方向性を見つけていく必要があるのではと思います。

藤井教授

ありがとうございます。まずは子育てスペースを確保した、佐竹台のお話から伺ってみようと思います。太治さんからお願いいたします。

太治さん

わたしたちもラウンドテーブルといったような呼び方をしていますが、工事を始める前に住民と行政と施工業者と何回か打合せをします。最初はものすごく極端な意見も出てくるのですが、それを取捨選択して両方が合意できる落としどころを決めて事業を始めるわけです。業者の方も地域の個別対応を行うよりも、さきほどのような合意を行っておけばあとは気持ちよく工事に入ることができるわけです。その中で7つのブロックにわかれ工事を行っているわけですが、それぞれごとで要望しています。例えば、関大の施設については海外の留学生を対象とした雨が降ってもイベントができるような施設を確保できないかなど、個々に具体的に地域から要請をしています。子育ての施設に関しては、1階の一番いい場所、時価 5,000 万を超えるとも言われています。それを地域に寄贈していただけるというお話を受けました。しかし佐竹台地区だけでそういった施設を受け入れる能力がなかったものですから、吹田市さんに受けてもらって佐竹台でも使っています。施工業者にさきのような要望を出しても全てがうまくいくとは限りません。ただ一番初めに南千里駅前緑地をつぶして高層住宅を建てるという計画があり、地域からすごい反対が出たのですが結果的にはマンションが建ってしまったということがあります。そのときの反対運動の反省点としまして、反対をするだけではなくて、建つ前に双方で話をする事で御協力をいただけたところは御協力をいただき、いいまちにしていこうということを考えております。

藤井教授

ありがとうございます。もしさらに詳しいことをということでしたら太治さんと連絡をとっていただきたいと思います。次に、もう一つ質問ができました。若者をいかに地域福祉

活動に巻き込むか、具体的に何ができるのかというお話がございました。長谷川さんいかがですか。

長谷川さん

若い世代に地域福祉活動に入っていただきたいという件ですが、どこの地域も同じような状況にあるのだと思います。私たち社会福祉協議会の活動としては、地域の活動に興味を持っていただくために、年に一度ボランティアフェスティバルを行っています。市役所の駐車場をお借りして、ボランティアの団体さんが出展していただいております。そこで多くの市民の方がいらっしゃいますので、そこで地区福祉委員会の活動紹介などもしてみてもいいのかなと思ったりしています。あと、自治会の加入について新しく引っ越してこられた方が自治会の活動に協力をするのが難しい世代が多くなってきています。こういった世代を引き込んでいくのは難しいのですが、地道なお声かけが重要になってくるのだと思います。また、自治会の活動などを報告できる場所を用意することで、その場で広報をしていけたらと思います。ある地区では、新しい入居された方々に常にお声かけをさせていただいたりもしています。また、自治会に入っていない方にも防災訓練どうですか、とお声かけをしていただいたりもしています。社協としても協力できる部分は頑張っていくと考えております。よろしくお願いいたします。

藤井教授

ありがとうございます。みなさま、申し訳ないのですが、終わりの時間を5分ほど延長させていただいてよろしいでしょうか。すみませんがお願いいたします。それでは、今の発言に関連してお願いいたします。

会場の市民の方より

今、若い人の地域活動の参加について市役所の市民協働推進室と市民とでコミュニティ市民会議というものをつくりまして、どうしたら地域活動に参加してもらえるかと討議しています。その中で3月に小冊子をつくりまして、私はこういったきっかけで地域活動に取り組みましたという内容で、10人くらいの実例をインタビュー形式でまとめております。こういった冊子を活用して若い人たちの活動の参加が進めばと考えております。

藤井教授

ありがとうございます。事例もあるとのことですので、それを参考にさせていただけたらと思います。最後にお二人の方の御発言がありますので、大変申し訳ないのですが、本日はそれで終わりにしたいと思います。

熊井さん

若い人たちへの地域活動への参加ということで、一言申し上げます。今、中学校で福祉教育を行っております。社会福祉協議会で色々行ってきましたが、施設としてもお手伝いをしようと考えています。これから先の先になりますが、中学生への地域に対する福祉活動への思いなども芽生えてくれたらいいなと思います。

それと先ほど大阪府社会福祉協議会の社会貢献事業と地域貢献事業のパンフレットをお示しました。特別養護老人ホームさんや養護老人ホームさん、大阪府内全部参加をされまして拠出金を出して9,000万円くらいの基金をつくりました。それを制度と制度の谷間にある生活苦の人たちに施設長の権限により10万円までの経済的援助をしようというものになっております。電気やガス代、食糧なども渡しています。次に制度につなげていくために、制度と制度の間にいる状態の方へサービスを行っております。年間で5,000万円くらい使っておりますので、地域でこういった方々がいらっしゃいましたら、お近くの老人ホームなどに言っていただいたら必ず対応できると思います。

もう一つのパンフレットですが、社会福祉法人が運営する民間保育園、これの相談事業をしていきます。園に入っている子どものことだけではなく、地域のみなさんのために頑張っていこうということで、大阪府知事の認定を受けた愛称を地域貢献支援員、スマイルサポーターというのですが、民間保育園に配置しております。子どもだけではなくて、地域で苦勞をされている方々を関係機関につなぐということもしておりますので、このことについても御理解をいただけたらと思います。それと経済援助について返済などはありませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

藤井教授

ありがとうございます。それでは太治さんからもお願ひします。

太治さん

佐竹台での取り組み事例を御紹介させていただきたいと思います。若い人にボランティアを行ってもらうのは困難です。特に今は若いお母さん方もパートに行っています。私もが思っていますのは、福祉委員や民生・児童委員として担い手となってもらうのは難しいということをはっきりしています。したがって「ちょぼら」という、子育てだけ、昼食会だけ、いきいきサロンだけというように、自分の得意な分野だけで結構なので、お手伝いをいただけませんかという形でボランティアをしていただける人を増やしていくという取り組みをしています。

藤井教授

ありがとうございます。これから意見交換ができそうな雰囲気なのですが、これで終わりにしなければなりません。大変申し訳ございません。地区福祉委員の活動の頑張りがとてもすごいのですが、それをどうバトンタッチしていくかが大事な課題だと思います。私

が思うに自治会レベルでの議論というのがもう一つ大事になってきているのではないかと思います。自治会というのは集まりやすいし、顔がわかっている関係でもあり、そういうなかで、この人にはこういった活動をしてほしいと役割分担をすることで、いろいろな活動が発展する必要があるのではと思います。佐竹台で地区懇談会をしたときのお話で、ある男性がサラリーマンとして家と職場の往復の日々を送っていたのですが、佐竹台サロンが始まって鍵の管理スタッフとして任されたようなのです。そこで随分と役割を担われたことで、地域で活躍し、ここの地域がふるさとだと思えるようになったというお話をお伺いしました。サラリーマンとして生きてきたが、地域福祉活動で役割を担うことで愛着を持たれたとのことで、これだなと感じました。それぞれの地域でも若い人や、障がいのある人も含めてなんらかの役割をどうつくっていくかということが自治会単位で考えていくことが大事だと思います。さきほどの自治会活性化チームの結成というのは非常に素晴らしい取り組みだと思います。各地域の自治会のヨコの交流活動ができるような場があってもいいのかなと思います。自治会という住民に近い場所から丁寧に組み立てていく必要があると思います。そして行政としても、地域包括の職員や、コミュニティソーシャルワーカーとか、専門職もいますのでその方々との協力、公民協働により地域福祉は推進していくのだなと感じています。簡単ではありますが、本日のシンポジウムのまとめとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。



閉会のあいさつ

